令和4年度「市長への提言」
傾向分析報告書

市長公室　広聴相談課

内容

1.「市長への提言」とは・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

2.　1年間（令和４年度）での傾向・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

2-1.受付形態別傾向・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

2-2.意見種別件数傾向 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

2-3.分類別傾向・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

2-4.年代別構成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

付録（改善事例）

1.「市長への提言」とは

市政に対する、具体的な意見や要望等については、市長への提言として、「提言はがき」、「Eメール」、「来庁」、「郵送」等の方法で寄せられます。

令和4年度における受付件数は207件でした。例年と比較して、コロナに関する内容が大幅に減少したため、全体の件数も同じく大幅に減少しました。詳細は「2-3.分類別傾向」にて示します。

2. 令和4年度の傾向

図1.提言受付件数

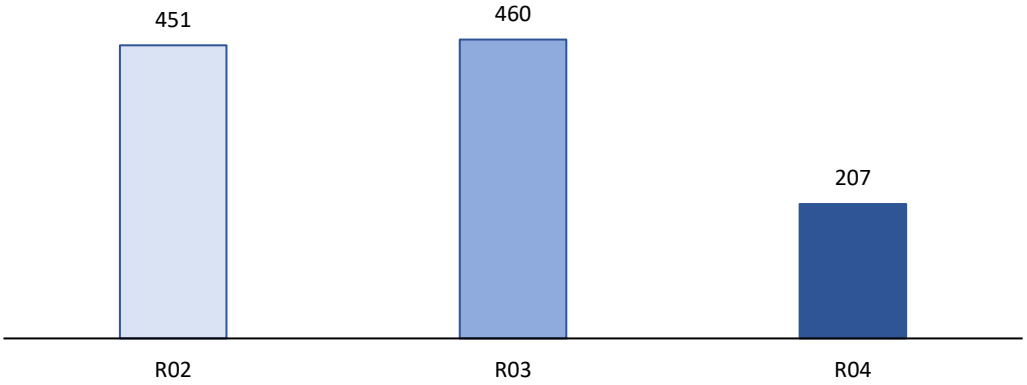

提言の内容に応じて対応した207件について、傾向を分析するため、受付形態別、意見種別にまとめました。受付形態別は5種類、意見種別は6種類、分類別は9種類にそれぞれ分けて、表1に示しました。また、分類についての項目内容を表２に示しました。

表1.傾向分析項目

受付形態別	意見種別	分類別
来庁	問い合わせ	①行政力の強化・市民自治
FAX	提案	②安全・安心のまちづくり
はがき	要望	③教育・子育て
郵送	苦情・批判	④都市基盤の整備・市内産業
Eメール	感謝・お礼	⑤健康・福祉・平和・人権
	その他意見	⑥地球環境・地域の自然・住みよい環境
		⑦歴史・文化・生涯学習
		⑧新型コロナ
		⑨その他

表2.分類別項目の内容について

分類別項目	項目内容
①行政力の強化・市民自治	市役所の業務内容・市政の運営や市民対応など
②安全・安心のまちづくり	防災・防犯、震災に関する内容など
③教育・子育て	学校施設、子育ての環境・支援など
④都市基盤の整備・市内産業	交通に関する安全対策、公共機関、駐車場・駐輪場など
⑤健康・福祉・平和・人権	各種保険制度・医療、生活支援、差別問題など
⑥地球環境・地域の自然・住みよい環境	野生生物、近隣問題、空き家・空き地、騒音など
⑦歴史・文化・生涯学習	スポーツ関係、観光、広報、図書館など
⑧新型コロナ	新型コロナウイルスやワクチンに関する内容
⑨その他	上記の分類に含まれない内容

2-1.受付形態別傾向

受付形態別件数を図2に示しました。

図2.受付形態別件数比較

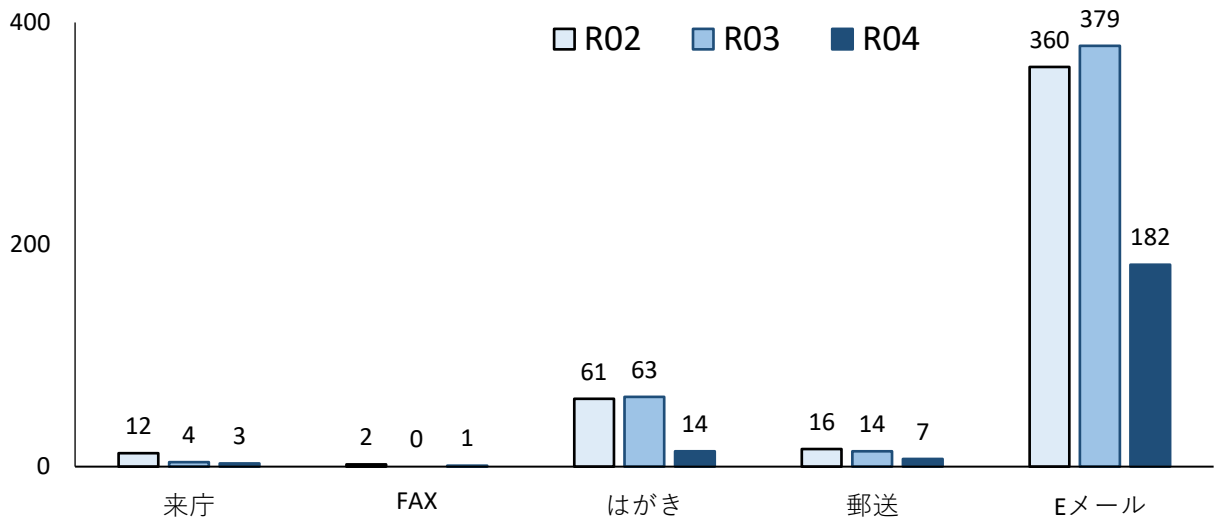

考察

インターネットやスマートフォンの普及でEメールでの提言が多数を占めています。また、はがきでの提言が一定数寄せられていますが、FAXを含めEメールが使用できない方にとっての手段となっていることがうかがえることから、引き続き提言はがきを本館・別館受付や各支所等に配置し、改めて配置場所の周知を市職員も含めて行います。

2-2.意見種別件数傾向

次に、意見種別件数を図3に示しました。

図3.意見種別比較表

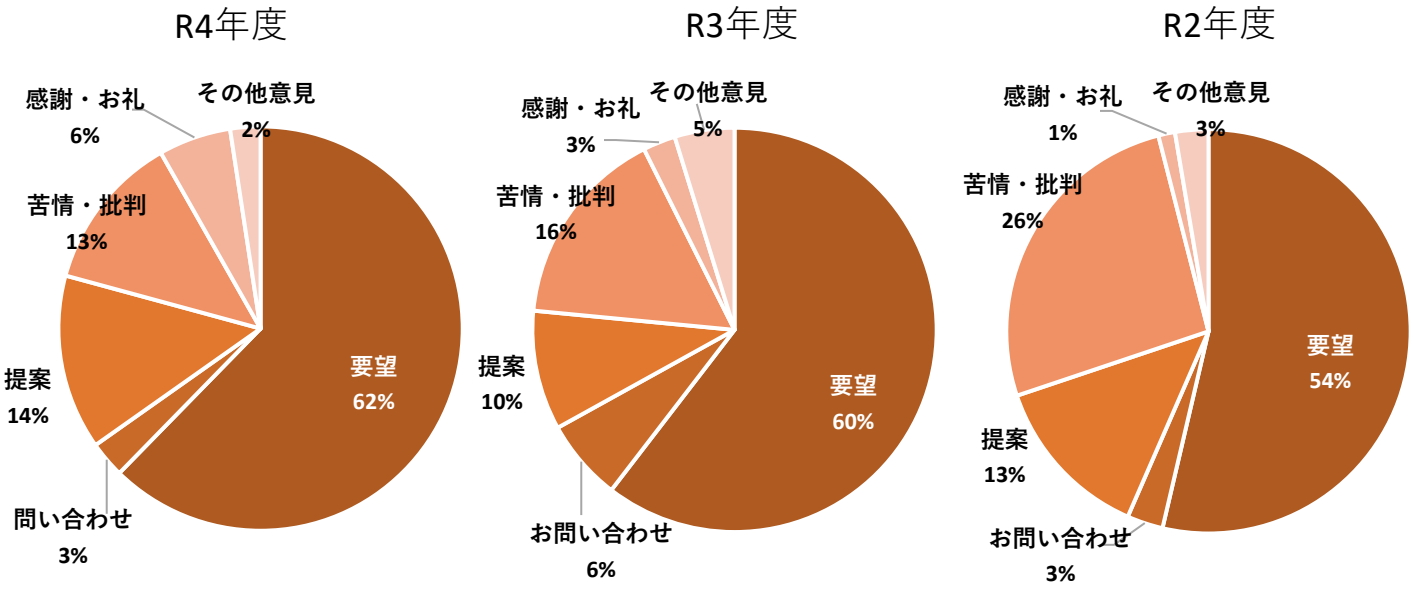

考察

令和4年度の要望に関するご意見が全体の6割以上を占めています。

また苦情・批判に関するご意見がこれまでより減少し、提案に関するご意見が2番目に多くなっており、今後の傾向を注視していきます。

2-3.分類別傾向

次に、提言全体での①～⑨の分類について、図4-1,4-2に示しました。

図4-1.分類別比較（棒グラフ）

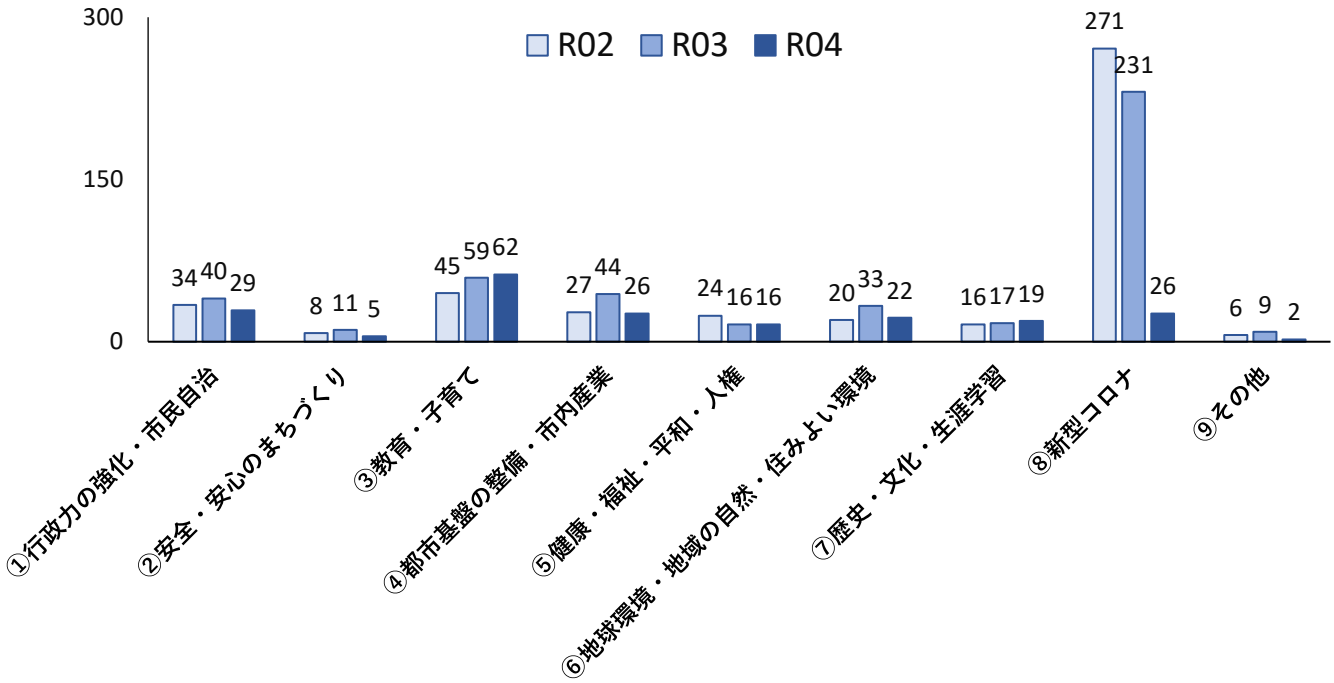

図4-2.分類別比較（円グラフ）（令和4年度のみ）

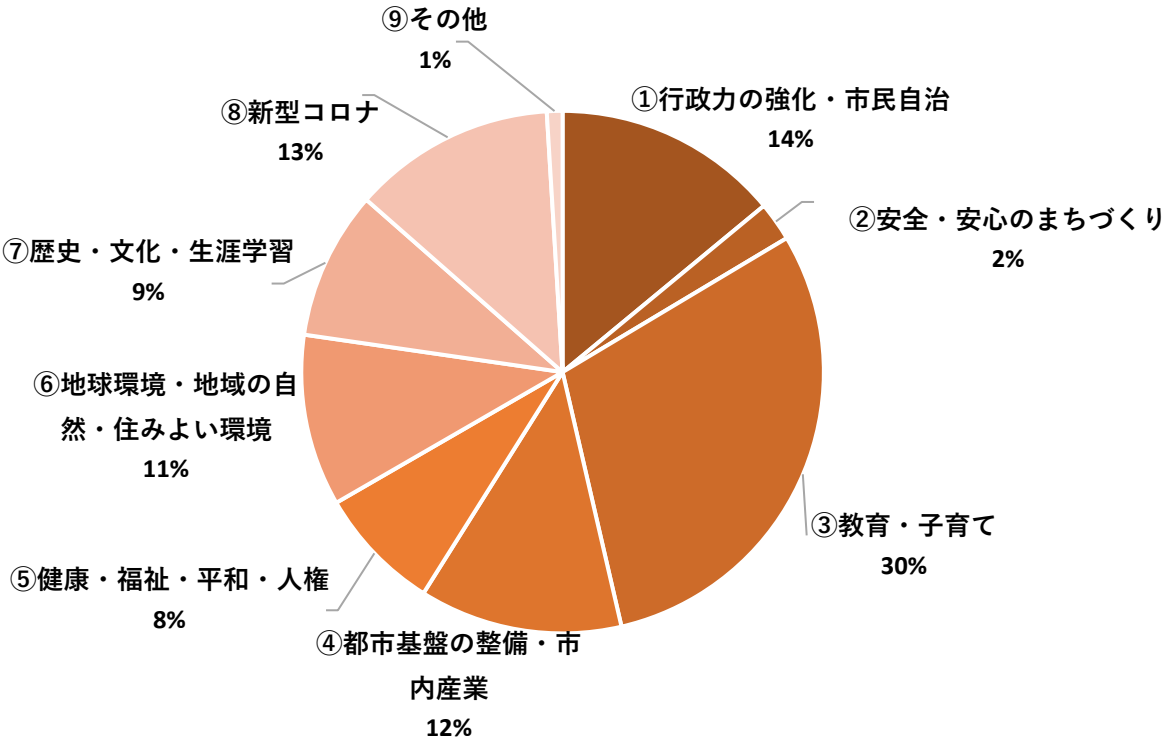

考察

前年度と比較して⑧新型コロナに関するご意見が大幅に減少し、全体件数も減っています。また、③教育・子育て（子育て支援施策や学校運営に関する要望）や④都市基盤の整備・市内産業（駐輪場の設置や道路工事に関するご意見）、①行政力の強化・市民自治（職員への苦情や業務内容の改善）に関するご意見などが寄せられました。

2-4. 年代別構成

次に、年代別構成について、図5-1,5-2に示しました。

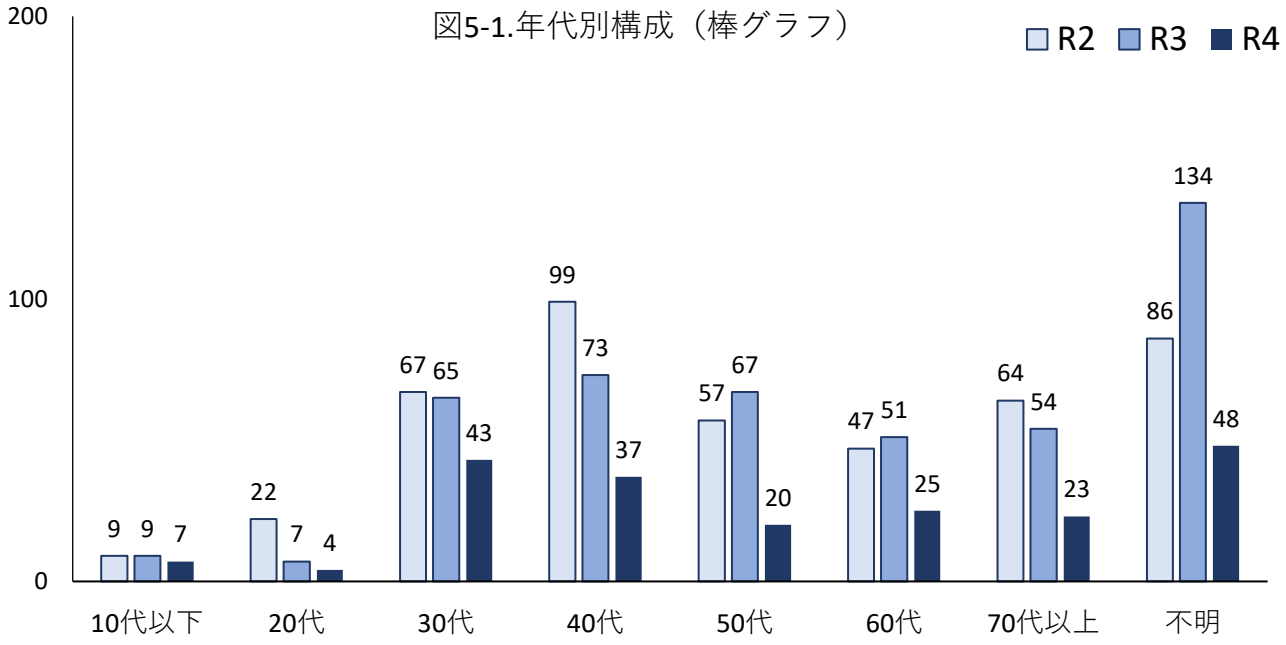

図5-2.年代別構成（円グラフ）

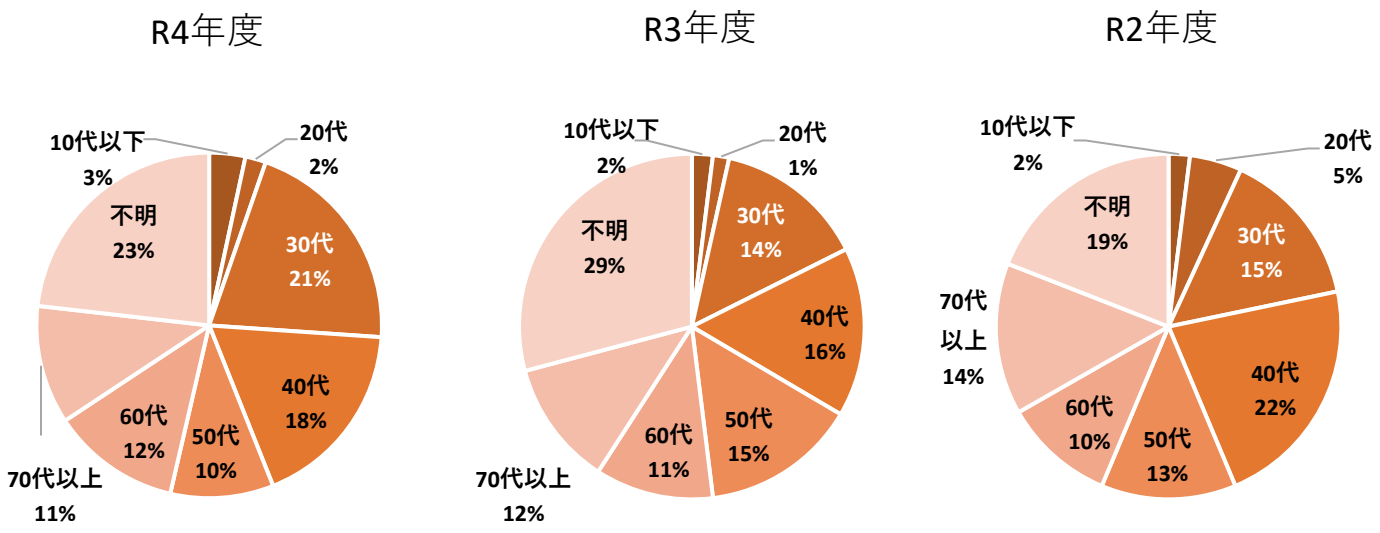

考察

現役世代（20代～50代）が約6割以上占めており、それぞれの年齢層から一定数のご意見を寄せられています。特に子育て世帯である30代が最も多く、保育園や子ども医療費に関する意見がありました。今後も、いただいた意見を参考に、子育て世帯にとって、安心して出産し、楽しく子育てができるまちの実現に向けて、担当部署と連携を進めてまいります。

≪改善事例≫　放課後オープンスクエアについて

【内容】
　児童会に入っていない子も、夏休み中や放課後、気軽に集まって安心して友だちと遊べる場所を作ってほしいです。

【対応】
　令和5年4月1日より「留守宅家庭児童会室」とすべての児童が自主的で自由に遊べる場として学校の一部を開放する「放課後オープンスクエア」を一体的に運営する総合型放課後事業を市内全小学校で実施しています。
　「放課後オープンスクエア」では、教室や運動場など学校の一部を開放して、子ども達の自主性を尊重し、自由に遊んだり学んだりできる放課後の居場所を作るための取り組みです。

放課後オープンスクエア

平日
土曜日
三季休業期も！

「留守家庭児童会室」と新たに放課後にすべての児童が自主的で自由に遊べる場として学校の一部を開放する「放課後オープンスクエア」を一体的に運営することで、全ての児童が放課後を安全・安心に過ごせる居場所の提供と、保護者等のニーズに応じて両事業を選択できる環境の整備を行います。放課後オープンスクエアは事前登録のうえ、市内に在住している小学生は誰でも無料（保険料等の負担あり）で自由に参加できます。

≪改善事例≫　ミニ四駆について

【内容】
　近くにミニ四駆で遊ぶ場所がありません。津田公民館にミニ四駆ができるコースを作ってください。

【対応】
　令和5年4月16日に、ミニ四駆の組み立て体験と走行イベントを津田生涯学習市民センターにて開催しました。ミニ四駆を作ってホールに特設のサーキットで走らせたり、作ったマシンの人気投票やチューニングされたマシンのデモ走行もありました。
※イベントは、終了しております。